

取組を行った待遇							
基本給	賞与	手当	退職金	福利厚生	休暇・ 休職制度	教育訓練	その他
		○			○		

基本情報

企業名	株式会社ブリヂストン
業種	製造業
都道府県	東京都
従業員数 (2020年1月時点)	正社員:約13,500名 パートタイム労働者・有期雇用労働者:約1,000名
事業概要	1931年の設立より続く主軸産業である、タイヤを中心としたゴム製品の製造・販売に加え、これらの製品のメンテナンスやソフトウェアとの組合せによるソリューションの提供を行う。現在は世界180カ所に生産及び研究開発拠点を有しており、海外での売上が8割に上る。

取組のポイント・概要

背景

将来、正社員として活躍してもらうには、正社員と同等の職務・責任を担ってもらう必要があるとの認識から、パートタイム・有期雇用労働者の処遇改善を推進。

取組

2018年より交替勤務手当を契約社員に新設し、正社員と同水準での支給を開始。

待遇	パートタイム労働者・有期雇用労働者に対する支給状況	
	取組前	取組後
手当	通勤手当を支給	正社員と同様の条件で支給する手当を追加 ※ 通勤手当に加え、正社員と同様の交替勤務手当を新設 ※ 今後、家族扶養手当、職務関連手当等についても、正社員と同条件で支給する予定。
休暇・休職制度	適用のない待遇あり ※療養休職制度	正社員のみ適用していた休暇・休職制度を適用(2020年4月以降)。 ※ 療養休職制度、法定を超える有給休暇、慶弔休暇(有給)

効果

2018年の取り組みは採用競争力向上、従業員数の増加に繋がったと分析。
今後、法改正とともに制度・処遇見直しを進めることで人材活用力が強化されることを期待。